

門真市住宅・建築物耐震改修促進計画（改定版）の概要

－基本的な方針－

改定の背景

- 以下のことを踏まえ、「門真市住宅・建築物耐震改修促進計画」を改定します。
- ・「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正（平成 25 年 11 月 25 日施行）
 - ・大阪府耐震改修促進計画の改定（平成 28 年 1 月）
 - ・「門真市住宅・建築物耐震改修促進計画」の終了（平成 19 年度から平成 27 年度まで）

計画の目的

地震による建築物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済的被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ることを目的とします。

目標の定め方について

みんなでめざすべき市民共通の目標「**市民みんなでめざそう値**」と、耐震性が不十分な住宅・建築物を着実に減らすための具体的な目標を掲げ、耐震化を促進します。

役割分担

- ・住宅・建築物の所有者の役割
原則として、所有者が自らの責任で耐震化等を行います。
- ・市の役割
市民の生命・財産を保護するため、所有者の耐震化への取組みをできる限り支援していきます。また、市有建築物の耐震化については、耐震化の推進を先導する役目から、積極的に耐震化に取り組めます。

取組みの視点

- ・総合的な耐震化の促進
耐震改修だけでなく、建替え、除却など、さまざまな施策に取り組めます。
- ・効果的な耐震化の促進
必要に応じて関係部局と連携を図りながら、積極的な普及啓発を行うなど、効率的・効果的な耐震化の促進に努めます。

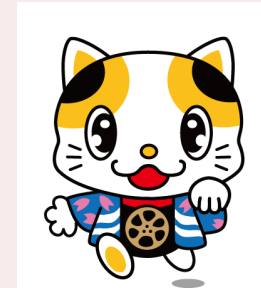
計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間
概ね 5 年を基本として計画の検証を行います。



－耐震化の現状と目標－

耐震化率の現状



		平成19年度	平成27年度	平成27年度 目標
民間建築物	住宅	73.3%	76.8%	90%
	多数の者が利用する建築物	81.0%	89.0%	90%
市有建築物	災害時に重要な機能を果たす建築物	39.5%	99.1%	90%
	市営住宅	46.2%	61.5%	
	その他の一般建築物	44.4%	56.8%	

耐震化率の目標

民間建築物【市民みんなでめざそう値】

住宅
平成 37 年度までに 95%

多数の者が利用する建築物
平成 32 年度までに 95%

市有建築物

耐震化が完了していない災害時に重要な機能を果たす市有建築物については、早期に耐震化率 100%を目指します。
その他の建築物についても耐震化率の向上に取り組めます。

－目標達成のための取組み一例－

●自治会等の組織と連携した防災講話の実施

地域が連携して地震対策を講ずることが重要なため、地域会議や自治会等の組織と連携した防災講話を実施します。

●住民を対象にした耐震フォーラム

専門家や NPO 法人等の協力のもと、地震時に倒壊の危険性のある住宅の所有者に対し、耐震化の重要性について情報提供等を行います。

●耐震補助制度の拡充等

今後更なる耐震化の促進を図る必要があるため、より利用しやすい補助制度の拡充等を検討します。

●緊急交通路沿道の耐震化

耐震診断義務化対象路線沿道の一定条件以上の建築物に対する耐震化を促進します。

